



### 町公民館南別館 閉館のお知らせ

町公民館南別館は、多くの団体・サークルにご利用いただいておりますが、築47年という施設の老朽化や今後の施設運営を検討し、町公民館と機能の一元化を行い6月30日(火)をもって閉館することとしました。

長年にわたり、多くの人に施設をご利用いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、6月30日(火)の閉館後は、町公民館などの施設をご利用ください。

今後、町公民館南別館に事務所を置く町多文化共生コミュニティセンター、町シルバー人材センター、町ファミリー・サポート・センターなどは、役場新庁舎や保健福祉総合センター内などに移転予定です。

※詳しくは、町公民館 (☎62・2330) へ。

このたび、鈴木忠志氏が統計功労により総務大臣表彰を受賞されました。氏は、平成元年に統計調査員に任命されて以来、長きにわたり、国勢調査や経済センサス活動調査、就業構造基本調査など多くの統計調査に従事されていきます。



鈴木忠志氏

この栄えある受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をご期待申し上げます。

※詳しくは、企画戦略課企画調整係(内線272)へ。

### News 02 おめでとうございます 総務大臣表彰

#### ■大泉町における 投票内訳 (票)

投票総数	14,618
有効投票数	14,027
無効投票数	591

#### ■大泉町における 投票内訳 (票)

投票総数	14,618
有効投票数	14,422
無効投票数	196

#### ■衆議院小選挙区選出議員選挙 群馬県第3区候補者別得票数

候補者名	得票数 (票)
当 笹川博義	96,283 (8,614)
長谷川嘉一	60,204 (5,413)
計	156,487 (14,027)

( ) 内は大泉町における投票数

#### ■衆議院比例代表選出議員選挙 政党等別得票数 (大泉町)

政党等名	得票数 (票)
中道改革連合	3,039
日本保守党	330
チームみらい	908
自由民主党	5,499
日本維新の会	653
れいわ新選組	498
社会民主党	155
日本共産党	378
参政党	1,426
国民民主党	1,395
減税日本・ゆうこく連合	141
計	14,422

国の将来を託せる人を選ぶ大切な選挙である衆議院議員総選挙が2月8日に行われました。衆議院小選挙区選出議員選挙群馬県第3区では、笹川博義氏が当選しました。選挙の結果は次のとおりです。

※詳しくは、町選挙管理委員会(内線832)へ。

### News 01 第51回衆議院議員総選挙結果



### 大泉町庁舎建設工事

### みんなの新庁舎 最終回

町では、令和8年5月の供用開始に向け、庁舎建設工事を行っています。広報おおいずみでは、毎月、庁舎建設工事の進捗状況をお知らせしていましたが、今回が最終回です。広報おおいずみ4月10日号では新庁舎の特集ページを掲載予定ですので、ぜひご注目ください。

庁舎建設工事(特設ホームページ)については  
こちらからご覧ください▶



#### 〈仕上げ工事を行っています〉



#### ■1階の工事状況

1階部分の内装工事を進めています。執務スペースの床にはタイルカーペットを使用しています。



#### ■階段の工事状況

1階から2階をつなぐ階段の工事を進めています。安全性や使いやすさに配慮し、丁寧に施工しています。



#### ■外構の工事状況

歩きやすく景観に配慮した外構を目指し、コンクリートブロックを敷き詰める「インターロッキング」を施工しています。

※詳しくは、新庁舎建設室(内線291)へ。

#### ■衆議院小選挙区選出議員選挙投票区別投票者数 および投票率

投票区	投票所	有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
1	大泉町南児童館	2,996	1,592	53.14
2	大泉町役場	5,566	2,879	51.72
3	ヴィアックス大泉町図書館	3,239	1,830	56.50
4	大泉町立北中学校	3,546	2,025	57.11
5	大泉町西児童館	4,786	2,217	46.32
6	大泉町立西中学校	2,952	1,332	45.12
7	大泉町東児童館	4,967	2,743	55.22
計		28,052	14,618	52.11

※第2投票区の投票者数には、全投票区の不在者投票者数および在外投票者数が含まれています。





■臨時窓口一覧

住民課

- 各種証明書の交付
- 一般旅券の交付・返納の受理・還付
- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の発行・更新
- 転入届、転出届、転居届

国民健康保険資格異動業務  
(住所異動に伴うもの)

税務課

- 国民健康保険税額計算業務  
(住所異動に伴うもの)
- 軽自動車(町ナンバー)受付  
(住所異動に伴うもの)

収納課

納付、納税証明書の交付、納税相談

国民健康保険課

- 国民健康保険資格確認書等発行業務  
(住所異動に伴うもの)
- 後期高齢者医療業務  
(住所異動に伴うもの)
- 福祉医療費受給者証発行業務  
(住所異動に伴うもの)

教育管理課

日本の学校に通学したことがない外国人の転入に伴う業務

町内転居(学区異動なし)に伴う業務

学区の確認

こども課

- 児童手当に関する手続き
- 学童保育使用料の納付
- 保育園の入退園に関する手続き
- 保育料の納付

News 03

物価高騰対策(食料品) 特別支援給付金の申請方法について

「物価高騰対策(食料品)特別支援事業」として全町民へ現金5000円を支給するにあたり、令和8年3月下旬以降順次、対象世帯の世帯主宛てに給付金のお知らせを送付しますので、期限までに忘れずに申請してください。

- ①オンラインによる申請: 給付金のお知らせに記載の二次元コードを読み取り、案内に従って申請する
- ②郵送による申請: 給付金のお知らせに同封されている支給確認書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて返信用封筒で郵送し申請する
- ③オンライン窓口による申請: 役場内に設置されるオンライン窓口で、案内に従って申請する
- 申請期限 6月30日(火)
- 支給時期 申請を受理した日

からおおむね1か月後

- 【注意事項】
- 郵送で申請する場合は、支給確認書に加え、申請者本人確認書類の写しと本人名義の振込先口座確認書類の写しを必ず添付してください
- オンライン窓口で申請する場合は、給付金のお知らせと申請者本人確認書類、本人名義の振込先口座確認書類を持って役場へお越しください
- オンラインで申請した場合は、郵送申請の必要はありません
- 問い合わせ先 大泉町給付金コールセンター(☎0120・130・441)
- ※詳しくは、企画戦略課(内線271)へ。



News 04

住民異動 臨時窓口を開設

引っ越しの多いこの時期は住民異動手続きなどで窓口が大変混み合うため、通常の土曜窓口業務に加え、転入・転出・転居に関連する手続きができる臨時窓口を開設します。内容によっては受け付けできない場合もありますので、事前にお問い合わせください。

児童手当受給者で多子加算の適用を受けている人またはこれから受ける人は、申請が必要になる場合があります。【申請が必要な人】平成16年4月2日以降に生まれた子を3人以上監護している人で、次のいずれかに該当する人は申請が必要です。ただし、令和7年度時点で17歳以下の児童がおらず、令和8年4月以降児童手当を受給しない人は申請不要です。

News 05

児童手当の多子加算について

以降も監護する見込みがある人  
令和7年度時点で19歳以下、令和7年度中に短期大学や専門学校を卒業する子を監護する人  
【申請について】申請が必要な人へ通知を発送します。通知が届かない場合でも、上記に該当する人は申請が必要です。必要書類などは、通知または町ホームページをご確認ください。

または郵送(〒370595 日の出55の1)で申し込む  
【申請期限】4月16日(木) ※4月17日(金)以降の申請は、申請の翌月分から適用となります。早めに申請してください。詳しくは、こども課子育て支援係(内線352)へ。



城之内公園 桜まつり

城之内保勝会主催の「城之内公園桜まつり」を開催します。

- 期間 3月27日(金)～4月5日(日) 桜の開花状況により、開催期間は前後します。
- 場所 城之内公園

※詳しくは、公園下水道課公園緑地係(内線251)へ。

休泊川浴い桜並木のライトアップを行います

桜の開花状況やライトアップなど詳しくはこちら

【ライトアップについて】

- 期間 3月下旬～4月上旬(詳細は町観光協会ホームページでお知らせ)
- 時間 午後6時～9時
- 場所 休泊川浴い桜並木(花見橋～児島橋区間)
- 注意事項 路上駐車および民地への無断駐車はおやめください

【グルメ横丁】

- 期日 3月22日(日)、4月26日(日)
- 時間 午前11時～午後4時
- 場所 いずみ緑道花の広場
- 内容 世界のグルメ、サンパシヨ、町内在住のパフォーマーによる演出

【特別企画】桜フォト×グルメ横丁

- 休泊川または城之内公園で桜の写真を撮影し、4月26日(日)のグルメ横丁で提示すると、先着100人に当日グルメ横丁会場内で使用できるクーポン券をプレゼント
- 撮影した写真を自身のSNSに「#大泉町観光協会」と「#活きな世界のグルメ横丁」を付けて投稿し会場提示すると、イズミオ～のノベルティグッズをプレゼント
- 注意事項 桜にイベント専用タグを設置するため、タグが写るように写真を撮ってください

※詳しくは、町観光協会(☎61・2038)へ。